

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	平成国際大学
設置者名	学校法人佐藤栄学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
法学部	法学科	夜・通信	13	0	30	43	13	
スポーツ健康学部	スポーツ健康学科	夜・通信		0	2	15	13	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://cx.hiu.ac.jp/campusweb/slbsrch.do ※詳細条件を開き、実務経験者による講義へ <input checked="" type="checkbox"/> を入れ、対象科目を抽出する。
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	平成国際大学
設置者名	学校法人佐藤栄学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://satoegakuen.ac.jp/about/information/officer/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	元会社役員	令和2年4月 24日～令和6 年4月23日	組織全般
非常勤	大学教授	令和2年3月 26日～令和6 年3月25日	組織全般
非常勤	弁護士	令和3年4月1 日～令和7年3 月31日	組織全般
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	平成国際大学
設置者名	学校法人佐藤栄学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>授業アンケート集計や成績評価分布状況からカリキュラムを見直し、開設授業科目、クラス数、担当教員等を12月までに確定し、時間割の作成を行う。それと並行してシラバス作成に関するFDを行い、全専任教員へ記載する項目(開設学部、開設区分、開設時期、授業形態、単位数、教職にかかわる情報、ディプロマ・ポリシーとの関連、授業のテーマ、到達目標、概要、授業計画、課題に対するフィードバック準備学習、テキスト、参考書・参考資料等、評価方法・欠格条件、オフィスアワー等)や注意点を周知する。1月には各授業担当教員にシラバス作成ガイドラインを配布するとともに2月末までにWebを通して作成する旨を依頼する。3月に教務委員会においてシラバス内容のチェックを行い、4月1日にWebで公表する。</p> <p>外部公表とは別に、時間割形式でのシラバス閲覧システムを学生向けに準備し、履修登録時の便宜を図っている。</p>	
授業計画書の公表方法	https://cx.hiu.ac.jp/campusweb/slbssrch.do
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>シラバスに到達目標及びその評価方法・割合を明示し、シラバスの第三者チェックにおいてその妥当性を確認している。この結果の評価点数から履修規程に定められた成績評価「S, A, B, C, D, R」が与えられ、「S, A, B, C」が合格として単位が授与される。シラバスに履修条件や人数上限等が明記されている場合には、それに従って履修を認定している。また、授業科目ごとに成績評価の分布状況を学内Webで公表し、大きな偏りの是正を図るとともに、学生は自分の成績評価に疑問があれば申し立てることができる。</p>	

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	
<p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 履修規程に「GPA とその活用」について定めており、成績と評価部分の抜粋を公表している。成績評価「S, A, B, C, D, R」に対して「4, 3, 2, 1, 0, 0」を割り当て GP (Grade Point) とし、授業期間外に行われる科目、卒業要件に含まれない科目及び通年科目を除く当該学期に履修した科目に対して、単位数に GP を乗じた値の合計を履修した科目の単位数の合計で割ったものを学期 GPA として算出している。また、再履修により再評価を受けた科目は、以前の履修を破棄し、学則第 30 条(他の大学又は短期大学における授業科目の履修等)、第 31 条(大学以外の教育施設等における学修)及び第 32 条(入学前の既修得単位等の認定)に基づき単位を認定された科目を除外した卒業要件に含まれる全ての履修科目に対して学期 GPA と同様に算出した数値を通算 GPA としている。学期 GPA 及び通算 GPA は成績通知書に記載して本人に知らせるとともに、学修ポータルサイトで学部・学年単位での学期 GPA 分布状況を提示している。</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>http://www.hiu.ac.jp/about/public_information/assessmentpolicy/</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	
<p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) ディプロマ・ポリシーを定め、公表しており、それに沿った授業科目を配置している。履修した各授業科目において、シラバスに示した評価方法・基準に照らして学修が評価され単位が認定されれば、その授業科目の到達目標が身につけられたと判断される。学則に掲げる卒業要件 (http://www.hiu.ac.jp/about/public_information/organization/) の科目区分ごとの必要単位数を修得することで、ディプロマ・ポリシーに掲げる知識や技能、姿勢を身につけた者として卒業を認定し、学位を授与している。手順としては、卒業判定において、修得した単位を科目区分ごとに集計し、教務委員会及び教授会にて卒業の要件及びディプロマ・ポリシーを満たしているかを判定する。</p>	
<p>卒業の認定に関する方針の公表方法</p>	<p>http://www.hiu.ac.jp/about/policy/</p>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	平成国際大学
設置者名	学校法人佐藤栄学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://satoegakuen.ac.jp/about/information/
収支計算書又は損益計算書	https://satoegakuen.ac.jp/about/information/
財産目録	https://satoegakuen.ac.jp/about/information/
事業報告書	https://satoegakuen.ac.jp/about/information/
監事による監査報告(書)	https://satoegakuen.ac.jp/about/information/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	
中長期計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: http://www.hiu.ac.jp/about/evaluation/

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: http://www.hiu.ac.jp/about/evaluation/

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 法学部、スポーツ健康学部
教育研究上の目的 (公表方法 : http://www.hiu.ac.jp/about/mission/) (概要) 平成国際大学は、教育基本法及び学校教育法の定めるところにしがたい、学校法人佐藤栄学園の建学の精神である「人間是宝」を旨として、幅広い教養を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、もって我が国及び国際社会の発展と人類の福祉に寄与しうる人材を育成することを目的とします。
卒業の認定に関する方針 (公表方法 : http://www.hiu.ac.jp/about/policy/) (概要) 法学部は法的要素を持った社会人として社会に貢献できる人材の養成を目的としており、所定の知識や技能、姿勢を身につけた者に学位を授与します。 スポーツ健康学部は、スポーツ及び健康に関する体系的な教育を通じて、社会のニーズに対応しうる知見と技能の習得及びその実践的な応用力の涵養を図り、スポーツの発展と人々の健康の維持・増進に寄与できる人材の養成を目的としており、所定の知識や技能、姿勢を身につけた者に学位を授与します。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法 : http://www.hiu.ac.jp/about/policy/) (概要) 法学部は、科学技術の発展と社会構造の変化に対応できる、知識や判断力及び総合的な視野をもち、現代社会の複雑な問題に対処できる人材を育成するため、学生に、法律、政治・行政、経済の基礎的知識を身につけさせるとともに、それぞれの所属コースに応じて体系的に専門科目を履修させることとしています。 スポーツ健康学部は、スポーツ及び健康に関する体系的な教育を通じて、社会のニーズに対応しうる知見と技能の修得及びその実践的な応用力の涵養を図り、スポーツの発展と人々の健康の維持・増進に寄与することを目的としています。
入学者の受入れに関する方針 (公表方法 : http://www.hiu.ac.jp/about/policy/) (概要) 法学部は、科学技術の発展と社会構造の変化に対応できる、知識や判断力及び総合的な視野をもち、現代社会の複雑な問題に対処できる人材の育成を教育の目的としています。 スポーツ健康学部は、スポーツ及び健康に関する体系的な教育を通じて、社会のニーズに対応しうる知見と技能の修得及びその実践的な応用力の涵養を図り、スポーツの発展と人々の健康の維持・増進に寄与できる人材の養成を目指しています。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法 : http://www.hiu.ac.jp/about/public_information/basic_info/

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	2人	—					2人
法学部	—	18人	5人	2人	0人	0人	25人
スポーツ健康学部	—	8人	1人	6人	0人	0人	15人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0人		52人					52人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法： http://www.hiu.ac.jp/study/teacher/					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
法学部	200人	151人	75.5%	800人	694人	86.8%	若干名	0人
スポーツ健康学部	100人	109人	109%	400人	395人	98.8%	若干名	0人
合計	300人	260人	86.7%	1,200人	1,089人	90.8%	若干名	0人
(備考)								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
法学部	202人 (100%)	2人 (1%)	172人 (85.1%)	28人 (13.9%)
スポーツ健康学部	103人 (100%)	2人 (1.9%)	94人 (91.3%)	7人 (6.8%)
合計	305人 (100%)	4人 (1.3%)	266人 (87.2%)	35人 (11.5%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) シラバス作成に関する FD 及びシラバス作成ガイドラインで記載する項目（開設学部、開設区分、開設時期、授業形態、単位数、教職にかかわる情報、ディプロマ・ポリシーとの関連、授業のテーマ、到達目標、概要、授業計画、課題に対するフィードバック準備学習、テキスト、参考書・参考資料等、評価方法・欠格条件、オフィスアワー等）や注意点を周知し、作成する。教務委員のチェックを経て、4月1日に Web で公表する。
--

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) シラバスに明示された到達目標及びその評価方法・割合、履修規程に定められた評価基準に基づき単位が認定され、学則に掲げる卒業要件 (http://www.hiu.ac.jp/about/public_information/organization/) の科目区分ごとの必要単位数を修得することで卒業を認定する。				
学部名	学科名	卒業に必要な 単位数	G P A 制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
法学部	法学科	124 単位	④・無	各学期 24 単位
		単位	有・無	単位
スポーツ健康学部	スポーツ健康学科	124 単位	④・無	各学期 24 単位
		単位	有・無	単位
G P A の活用状況 (任意記載事項)		公表方法 :		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法 :		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法 : http://www.hiu.ac.jp/student_life/campus/

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考(任意記載事項)
法学部	法学科	624,000円	320,000円	397,000円	施設設備費、教育充実費等 (1年次)
		624,000円	円	361,000円	施設設備費、教育充実費等 (2~3年次)
		624,000円	円	392,000円	施設設備費、教育充実費等 (4年次)
スポーツ 健康学部	スポーツ 健康学科	624,000円	320,000円	512,000円	施設設備費、教育充実費、実験 実習費等(1年次)
		624,000円	円	461,000円	施設設備費、教育充実費、実験 実習費等(2~3年次)
		624,000円	円	492,000円	施設設備費、教育充実費、実験 実習費等(4年次)

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 教員と職員で構成される教務委員会及び教職課程運営委員会において授業支援の基本方針、指導計画を策定し、履修指導や修学指導などを実施している。全専任教員は、原則として週2回、オフィスアワーを設け、各自の研究室で、学生の相談に応じるとともに、学修指導に当たっている。 公務員受験支援センターを設け、県庁・市役所職員、警察官、消防官等を目指す学生の指導を行っている。また、教職支援センターでは、教員を目指す学生の指導を行っている。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) 進路志望によるクラス編成を行うほか、各種のキャリア関連の正規科目を設置して、学生のキャリア教育・支援を1年次から4年次迄継続的に実施し、学生の職業に対する意識を啓発し、キャリアに対する理解を促進し、職業選択と就職活動が行えるようにしている。また、キャリアセンターは学外の専門家の招聘や就職関連企業、公共の就職機関との提携も含め、学生の就職に必要な多種多様な支援を用意している。さらに、保護者の為の説明会も開催し、大学・学生・保護者が一体となって学生のキャリア形成を進められる体制を構築している。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 学生相談室は、公認心理師・臨床心理士の資格を有するカウンセラー2名、臨床心理士の資格を有するカウンセラー1名により、学生相談を実施している。医務室は、看護師が常駐し、学生の健康面を援助するために、健康診断、健康指導、応急処置を行っている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法： http://www.hiu.ac.jp/about/public_information/

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F111310102076
学校名	平成国際大学
設置者名	学校法人佐藤栄学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		114人	112人	120人
内 訳	第Ⅰ区分	63人	61人	
	第Ⅱ区分	31人	28人	
	第Ⅲ区分	20人	23人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				120人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	3人		
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)	4人		
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人		
「警告」の区分に連続して該当	5人		
計	7人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡つて認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	0人	前半期	後半期

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	1人
年間計	1人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)	1人		
GPA等が下位4分の1	12人		
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	1人		
計	12人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。